

2019年12月24日

日本学校教育学会会員 各位

機関誌編集委員会委員長
山崎保寿

機関誌『学校教育研究』第35号の編集方針及び投稿論文等の募集について

会員各位におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

さて、過日機関誌編集委員会におきまして機関誌『学校教育研究』第35号の編集方針等が決定されました。つきましては、会員の皆様に編集方針をお知らせいたします。あわせて投稿論文等の募集についてご案内いたしますので、【別紙①】、【別紙②】、【投稿に際してのチェックリスト】等を参照いただき、積極的にご応募くださいますようお願いいたします。また、本号におきましても、「実践研究ノート」の募集を行いますので、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、教職大学院等での教育実践等について意欲的な投稿をいただきますよう、ご案内申し上げます。

なお、投稿期限の厳守はもとよりでございますが、査読等の機関誌編集作業は例年、厳しい日程で行っておりますので、諸期限についても厳守いただきますよう、お願い申し上げます。

記

I. 機関誌『学校教育研究』第35号の編集方針

1 特集テーマとその趣旨および論究の視点

〔特集テーマ〕「深い学びをどう実現するか」

〔趣旨および論究の視点〕

本号の特集テーマは、現在学校教育で最大の関心事となっている「深い学び」に焦点を当て、その実現に関する方策を探求するものです。

「深い学び」とは、どのような学びでしょうか。「主体的な学び」や「対話的な学び」についてはある程度分かりますが、「深い学び」を実現するには、どのようにすればよいのでしょうか？

平成29・30年に改訂された学習指導要領によって新教育課程に移行しつつある学校現場から、最も多く寄せられるのがこの問いでしょう。この問いに対して、明確な答えを示すことは必ずしも容易ではありません。それは、この問いには、「深い学び」とはどのような状態を言うのか、それをどのような方法によって実現するのか、また、どのように検証するのかといったという多重的かつ根源的な問いが包含されているからです。それだけ、答えるのに本質的な難しさをはらんだ問いであるということができ、理論と実践を架橋する本学会が射程に入れるべき課題としても重要な位置を占める問いであるといえます。

今期学習指導要領の改訂を導いた中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（2016.12.21）において、アクティブ・ラーニングが「主体的・対話的で深い学び」と表現されたことにより、「深い学び」という言葉が教育界に上述のような問いを投げかけることになりました。

同答申では、「『アクティブ・ラーニング』の視点については、深まりを欠くと表面的な活動に陥ってしまうといった失敗事例も報告されており、『深い学び』の視点は極めて重要である」と述べ、アクティブ・ラーニングが活動ありきに終始しないための方向付けとして「深い学び」の視点を重視しています。そして、学びの「深まり」の鍵となるものとして、全ての教科等で整理されているのが、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」と述べています。同答申からは、各教科における「見方・考え方」を適切におさえた授業を行えば、「深い学び」の実現につながるという趣旨が読み取れます。

とはいえ、実際には、授業にさらなる工夫や改善を取り入れないと「深い学び」を実現させることは難しいと思われます。その工夫、改善の内容と方法こそ、冒頭の問いが求めている答えであり、それを研究的・実践的に究明し検証を積み重ねていくことによって、より確かな「深い学び」の条件を提示できると考えられます。学校現場が理論と研究に裏付けられた実践適用的な答えを求めている今、その役割の一端を本学会が果たすことは、大きな意義があるといえます。

そこで、特集論文では、このテーマに対して、次のような視点を踏まえてアプローチしていきます。

- 「深い学び」とされる事象をどう捉えるか、概念と理論的背景を整理する
- 「深い学び」を成立させる要件・条件は何か、それらの要件・条件を明らかにする
- 「深い学び」をどう検証するか、検証方法と実証方法を提案する
- 「深い学び」を展開するために、養成・採用・研修等の在り方を明らかにする
- 「深い学び」を展開する学校づくりやカリキュラム・マネジメントの在り方を考究する

*今期編集委員会としては、基本的に3年間にわたり本テーマに関わる内容を探求していく方針です。学校教育の実践に携わる会員には、ぜひ、「深い学び」に関する実践を追求し、本学会での口頭発表、論文投稿に繋げて頂けると幸いです。

2 機関誌『学校教育研究』第35号の構成

- 第1部 特集：テーマに沿う各領域からの依頼論文及び若干の投稿論文
- 第2部 自由研究論文
- 第3部 実践的研究論文
- 第4部 実践研究ノート
- 第5部 第34回研究大会の概要
- その他 研究余滴、図書紹介など

II 自由研究論文等への応募ご協力をお願い

詳細は、【別紙①】、【別紙②】をご参照ください。

論文投稿要項の7に規定されている「投稿申込書」の「⑨その他電子公開に必要な事項」につきましては、今号は記載すべき事項はありません。

なお、実践研究ノートの上限枚数につきましては第34号より、従来の6頁から10頁に改正されましたのでご注意ください。

【別紙①】

自由研究論文等各種論文への応募ご協力をお願い

★第34号より論文投稿要項が改定され、実践研究ノートの上限枚数が10頁に変更されています。また、投稿申込書の電子データ提出につきましてご協力をお願いいたします。

(1) 自由研究論文の募集

会員各位の日頃の研究成果をまとめられた力作を、「自由研究論文」として募集します。ぜひ奮ってご応募ください。なお、原稿の執筆・投稿にあたりましては、「日本学校教育学会機関誌『学校教育研究』投稿要項」（同封【別紙②】）をご参照ください。

なお、論文の内容によっては、実践的研究論文への区分の変更についてご相談する場合がありますことをご承知おきください。また、同様に、論文の内容によりましては、自由研究論文・実践的研究論文から特集論文への区分変更についてもご相談する場合があります。

(2) 実践的研究論文の募集

執筆者が実践活動の企画、立案、実施等に関与したものを、論文として独自の視点でまとめた力作を、「実践的研究論文」として広く募集します。実践的研究論文におきましても、「日本学校教育学会機関誌『学校教育研究』投稿要項」（同封【別紙②】）に沿ってご執筆くださいますようお願い申し上げます。

なお、論文の内容によっては、「実践研究ノート」への区分の変更についてご相談する場合がありますことをご承知おきください。

(3) 実践研究ノートの募集

執筆者が特色ある教育実践あるいは先導的な教育実践の紹介・報告に重点を置きつつ、考察を加えてまとめたものを、「実践研究ノート」として募集します。応募されたもの（実践的研究論文からの区分変更を含む）を常任編集委員会で審査し掲載を決定いたします。

「日本学校教育学会機関誌『学校教育研究』投稿要項」（同封【別紙②】）に沿ってご執筆くださいますようお願い申し上げます。

(4) 自由研究論文・実践的研究論文・実践研究ノートの締め切り等

自由研究論文、実践的研究論文、実践研究ノートは、いずれも2020年2月末日が原稿提出締め切りです（当日消印有効、メールでの投稿は不可）。（投稿申込は必要ありません。完成原稿を直接下記機関誌『学校教育研究』編集委員会宛にご送付ください。）

なお、ご投稿の際には封筒表に「投稿論文在中」と朱書きして下さい。また、遅れそうな場合、簡易書留にするなどして、原稿が確実に受理されるようにご配慮ください。また、投稿日時が確認できるよう、消印の残る郵送をご利用くださいますようお願いいたします。常任編集委員会で受理について確認後、受理の通知をいたします。編集委員会からの通知が届かない場合には、お手数ですがお問い合わせ下さい。

(5) 規定等の遵守のお願い！！

例年、要項等の規定を逸脱した投稿が散見されます。以下は、よく見られる逸脱の例です。

例①：会員でないものが共著者に含まれている。

→ 執筆者は全員会員であることが必要です。

例②：分量オーバー。

→ 注や図表等も含めて、40字×30行×10頁に収めることが必要です。また、注や参考文献一覧についても40字×30行のページ設定を変えないようにお願いします。なお、表紙は分量に含みません。

例③：表紙に執筆者名を記載したり、参考文献一覧等に「拙稿」等、投稿者が判明するような記載がある。

→ 原稿の投稿者が判明するような記載は避けてください。

これらの例に限らず、規定を満たさない原稿については、受理できない場合もありますので、原稿の作成にあたっては、「日本学校教育学会機関誌『学校教育研究』投稿要項」を熟読の上、十分にご注意ください。

(6) 会員が著された図書の「図書紹介」希望の募集

機関誌発行の前年度（2019年4月1日～2020年3月31日）に、会員が公刊された図書（非売品図書はご遠慮ください）について、著者以外の会員による紹介欄を設けております。紹介を希望される会員は、2020年2月末日までに、別添の申込書にてお申し込み下さい。

なお、すでに発行済みの図書について申し込まれる方は、恐れ入りますが図書の現物（1冊）を『学校教育研究』編集委員会へご送付ください。ご送付いただきました図書は、勝手ながら本学会への寄贈図書として扱わせていただきます。

(7) 論文送付先

住所： 〒920-1192 石川県金沢市角間町 金沢大学人間社会3号館（6-1604） 鈴木 瞬 研究室気付 日本学校教育学会 機関誌『学校教育研究』編集委員会 お問い合わせ E-mail: shun.sz.0217@gmail.com または yasutoshi.yamazaki@t.matsu.ac.jp
--

※別紙の「投稿に際してのチェックリスト」は、内容を十分にご確認の上、必ず提出してください。よろしく願いいたします。